

## 報告事項（２） 対策事業の取組状況について

### 1. 事業実績等について（６月２６日現在）

#### （１）いのちを守る

##### ア. 衛生用品等の確保（市）

###### 〔保有物品〕

- ・非接触式温度計 50 本（幼稚園・小中学校 19 本、避難所用 31 本）
- ・マスク 12 万 6,400 枚（備蓄用 9 万枚、コロナ対策用 3 万 6,400 枚）
- ・アルコール消毒液 216.5 リットル（本庁 24.5 リットル、振興局 192 リットル）
- ・フェイスシールド 130 個（本庁 112 個、小中学校用 18 個）

###### 〔今後の予定〕

- ・保有物品の追加購入
- ・防護衣、除菌シート、ゴム手袋等その他必要な衛生用品の購入

##### イ. 電解次亜水生成装置設置、電解次亜水の配布（市）

電解次亜水生成装置を市内 10 か所（各振興局、和楽、商工会議所）に設置し、電解次亜水を市民・事業者に無償で配布する。

【配布人数】 1,023 人

#### （２）くらしを守る

##### ア. 特別定額給付金給付事業（国）

オンライン申請を 5 月 1 日開始、郵送による申請を 5 月 12 日に開始

【給付対象】 33,466 世帯

【給付済】 32,879 世帯（オンライン：648 世帯、郵送：32,231 世帯）

【給付済金額】 69 億 4,740 万円 給付率：98.9%

##### イ. 子育て世帯への臨時特別給付金（国）

6 月 25 日から支給を開始

【支給済対象児童数】 6,748 人

##### ウ. 生活福祉資金貸付制度（国）

休業や失業等により収入が減少した世帯を対象に、生活支援のための緊急小口資金等の特例貸付を行う。

【貸付件数】 246 件

【貸付金額】 8,052 万円

##### エ. 住居確保給付金（国）

休業等に伴う収入の減少により、住居を失うおそれが生じている人の家賃相当額を家主に支給する。

【給付件数】 6 件

【給付金額】 690,000 円

(3) しごとを守る

ア. 中小企業等家賃補助事業（市）

中小企業、個人事業者の店舗、事業所等の家賃の一部（8/10×3か月）を補助

【申請期限】 7月31日（金）

【申請件数】 申請189件、決定141件

【補助額】 3,169万9,000円

イ. 衛生管理支援事業（市）

佐伯商工会議所、番匠商工会、あまべ商工会、佐伯市観光協会で事業実施中

ウ. 佐伯エールクーポン（市）

クーポン券（1冊5,000円、内容は10,000円分）の発行・販売で、飲食店を支援。

【使用期間】 6月1日（月）～11月30日（月）

【参加店舗】 287店 ※完売店舗数 189店

エ. さいきグルメスタンド（市）

【実施期間】 6月2日（火）～26日（金）※5/20、21プレオープンイベント

【実施場所】 市役所本庁舎駐車場

【参加店舗数】 11店

【販売数】 2,799個

オ. 花き（キク）緊急再生産支援事業（市）

感染症により売上に影響を受けた花き（キク）の産地維持のため、再生産活動をする農業者等を支援。

【補助内容】 施設面積10アール当たり 5万円

【対象者】 17農家 ※蒲江花き生産組合を通じ交付

【補助金額】 455万円（910アール）

カ. 海水陸上養殖経営支援補助事業（市）

感染症により、売上に影響を受けた海水陸上養殖（ヒラメ、トラフグ、カワハギ等の食用魚）業者を支援。

【対象者】 海水陸上養殖業者 35経営体

【補助額】 養殖イケスの面積に応じて20万円～50万円

キ. 食べて応援、エールの輪（市）

佐伯出身の郷土会員などにヒラメのフィレ加工品サンプルを提供し、その知人友人に佐伯産養殖ヒラメのPRを依頼する。さらに、購入費用の2分の1を補助することで消費拡大を図り、ヒラメ養殖事業者を支援する。

【対象郷土会員】 950人 ※6月12日に送付

【サンプル申込数】 391人

## 2. 新たな支援策等について

### (1) いのちを守る

- ア. 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る支援（県）  
児童福祉施設等におけるマスクや消毒液等の衛生用品の購入及び消毒等の感染症対策で業務が増加した職員を支援。

【補助金額】 50万円／施設

【対象事業所数】 延べ74施設

### (2) くらしを守る

- ア. ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業（国）  
子育て負担の増加や収入の減少した低所得のひとり親世帯等を支援する。

#### (ア) 基本給付

【対象】 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等

【給付額】 5万円／世帯 ※ 第2子以降、3万円／人を加算

【給付時期】 7月末以降（予定）

【対象】 921世帯 1,543人（予定）

#### (イ) 追加給付

【対象】 令和2年6月分の児童扶養手当を受給した人等で、家計が急変し、収入が減少した人

【給付額】 5万円／世帯

【申請受付】 8月からを予定

- イ. 補習等のための指導員等派遣事業（県）

補習等の実施等、児童生徒の学びの保障に必要な支援として、小中学校に学習指導員及びスクール・サポート・スタッフを配置する。

【配置期間】 8月～3月

### (3) しごとを守る

- ア. 学校給食等への消費拡大の推進（佐伯のさかな応援プロジェクト事業）（市）  
養殖ヒラメを学校給食で提供するため、市が大分県漁協協同組合に養殖ヒラメの給食食材製造販売を委託する。受託した県漁協は、加工・冷凍保存し、学校給食食材として提供する。

【購入数】 14,000尾

【提供回数】 18回

- イ. 水産業緊急支援事業（県）

飲食店や旅館・ホテルにおける業務用食材の需要が大きく低下している反面、スーパーにおける小売り向け商材は増加している。食品製造事業者が、家庭用・小売り向けに加工水産物の生産拡大を目的として製造機械・機材を整備する場合に、その施設整備を支援する。

【補助率】 事業費の3分の2

【補助対象事業費】 3,375万円

- ウ. プレミアム付き商品券「コロナに負けるな！消費喚起さいきプレ券」 (市)  
地域地場産業の底上げ支援のため、20パーセントのプレミアム付き佐伯市内共通商品券を発行する。

【発行券】 12,000円(販売額10,000円)33,500セット

【発行期間】 8月17日～11月30日

【有効期限】 11月30日

【販売場所】 佐伯郵便局、市役所本庁舎1F売店

- エ. 雇用調整助成金等申請支援補助事業(市)

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の申請費用を補助する。

【補助内容】 助成金の申請書類作成を社会保険労務士に依頼した際にかかる費用

【補助額】 1事業者当たり 上限20万円

【補助対象者】 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の支給決定を受けていることなどの必要な要件を満たす事業者

【申請期間】 7月1日～12月25日

### 3. 佐伯市主催事業

国の方針に沿って、段階的な緩和を行っているが、感染拡大防止対策が取れない事業、参加者の把握ができない事業については、基準内であっても延期または中止とする。

【屋内行事】 7月9日まで 「1,000人以下」かつ「収容定員の半分以上」

7月10日以降 「収容定員の半分以上」

※市内最大の施設は佐伯文化会館大ホール(1,300人)

【屋外行事】 7月9日まで 「1,000人以下」かつ「人と人の距離を十分にとる」

7月31日まで 「5,000人以下」かつ「人と人の距離を十分にとる」

8月1日以降 「人と人の距離を十分にとる」(人数制限なし)

※市内最大の施設は佐伯中央病院スタジアム(15,000人)

### 4. 市営施設の利用について

「3密」の回避等十分な感染防止対策がとれない一部施設を除き、市内、市外からの申込みを受け付けている。なお、「(4)佐伯市主催事業」の基準を超える規模のものや感染防止策の徹底等に協力いただけない利用については、市内外を問わず受け付けない。

### 5. 小中学校関係

- ア. 夏季休業期間を8月8日から23日までの16日間に短縮する。  
イ. 感染症対策が困難なため、水泳指導を中止する。  
ウ. 通学の交通手段について、ジャンボタクシー等を増便する。  
エ. フッ化物洗口を7月から再開する。